

平成 15 年 4 月 16 日
全 国 市 長 会

「税源移譲を中心とした都市財政基盤の確立に関する提言」のポイント

- 速やかな税源移譲の実施を -

シミュレーションの結果

(税源移譲に伴い国庫支出金と普通交付税を削減した場合)

- ◆ 国から地方へ 5.5 兆円から 7.7 兆円の税源移譲を行うこととし、平成 13 年度決算を基に 30 都市を対象としたシミュレーションを実施した結果、すべての都市の「税収」割合及び一般財源比率が改善され、30 市のうち 16 市の歳入総額が増加した。
- ◆ 歳入総額に占める「税収」割合(地方消費税交付金を含む)をみると、30 市平均で移譲前の 38.5%から移譲規模に応じて 44.4~46.9%と 6~8 ポイント程度増加した。
- ◆ 歳入総額に占める一般財源の割合(一般財源比率)をみると、30 市平均で移譲前の 52.9%から移譲規模に応じて 57.5~57.7%と 4 ポイント程度増加した。
- ◆ 歳入総額が減少する都市もあるが、「税収」割合及び一般財源比率の増加に伴い都市財政の質が改善する。
- ◆ 歳入中立モデルに基づく分析を行ったが、量的に増大、質的に多様化する都市自治体の役割を考えるならば、歳入中立に必ずしも拘ることなく、移譲の規模や方法について更なる検討が必要である。

財政基盤の確立に向けた提言

- ◆ わが国が分権型社会を実現し、地域の自己決定に基づいた自主的な財政運営を行うためには、自主財源の拡充が必要であり、国から地方への速やかな税源移譲を実現することが急務である。
- ◆ 税源移譲により、地方歳入における地方税の占める割合が高まることとなるが、地方自治体間相互の財政力格差は依然として残る。一定の行政水準の確保には、地方交付税による財源保障や財源調整が不可欠である。
- ◆ 都市自治体の役割はますます多様化しながら増大し、重要な役割を担うことが期待される都市自治体において、財政基盤の確立抜きにして、その役割を果たすことはできない。
- ◆ 国から地方への税源移譲を進め、地方税を中心とした自立型の歳入体系を早期に構築することが必要である。 税源移譲を基本とした財政力の強化 地方交付税制度の充実が不可欠 課税自主権を発揮できる余地の拡大
- ◆ 必要な税財源を確保した上で、各都市自治体における財政の規模から質への転換を目指すことが必要であり、全国市長会のアンケート調査でも多くの市長が税源移譲の実施を求めている。

課税自主権の活用

- ◆ 課税自主権の活用のみで、地方税財源が充実することは難しい。基幹税となる法定税の充実を目指すべきであり、地方税財源の充実のためには税源移譲が必要である。
- ◆ 法定外税導入に向けた検討はこれまでも行ってきたが、政策目的での活用を含め更なる検討が必要である。
- ◆ 超過課税については、これまでも必要に応じ行っているが、国民健康保険料等を勘案すると、個人に対して超過課税を行うことについて納税者の理解を得ることは難しい状況である。

更なる行財政改革の推進

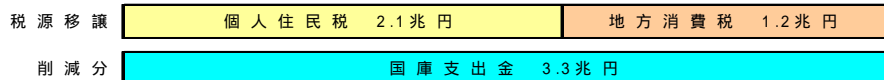
- ◆ 各都市においては、極めて厳しい財政状況の下で、教育・福祉・環境対策等様々な行政ニーズに対応するため、行政改革大綱を策定するとともに、その実施のための組織体制も整え、行財政改革に懸命の努力を重ねており、今後も引き続き取り組んでいく。

税源移譲のシミュレーション（市町村分）

区分	試算	試算	試算
税源移譲等	5.5兆円の税源移譲 うち 市町村分 3.3兆円	7兆円の税源移譲 うち 市町村分 4.1兆円	7.7兆円の税源移譲と個人住民 税の0.1兆円の増税 市町村分 4.7兆円
バージョン1	・国庫支出金削減額 3.3兆円	・国庫支出金削減額 4.1兆円	・国庫支出金削減額 4.7兆円
バージョン2	・国庫支出金削減額 1.8兆円 ・地方交付税削減額 1.1兆円 ・交付税原資削減額 0.4兆円	・国庫支出金削減額 1.8兆円 ・地方交付税削減額 1.7兆円 ・交付税原資削減額 0.6兆円	・国庫支出金削減額 1.8兆円 ・地方交付税削減額 2.2兆円 ・交付税原資削減額 0.7兆円

試算 3.3兆円（市町村分）の税源移譲（総額5.5兆円）

バージョン1

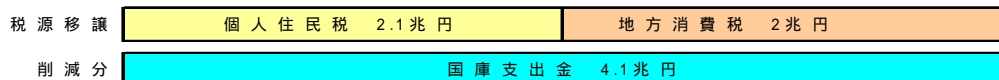


バージョン2



試算 4.1兆円（市町村分）の税源移譲（総額7兆円）

バージョン1

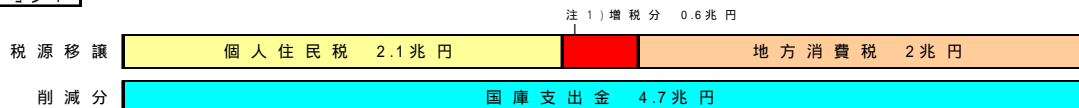


バージョン2

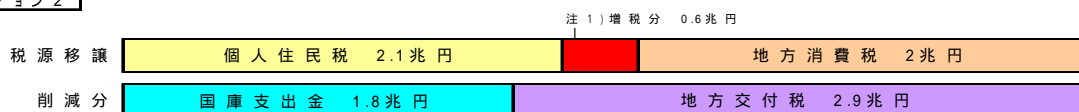


試算 4.7兆円（市町村分）の税源移譲（総額7.7兆円）

バージョン1



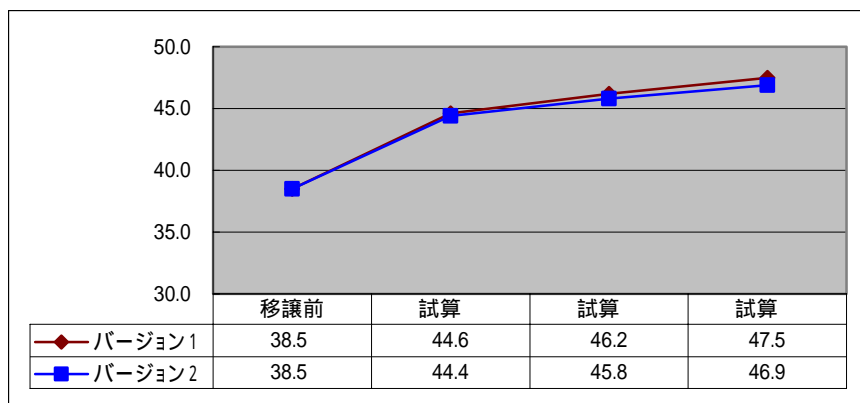
バージョン2



注1) 現行の個人住民税均等割の標準税率を2倍(0.1兆円)にし、同居の妻に対する個人住民税均等割の非課税措置を廃止(0.02兆円)し、国たばこ税のうち、地方交付税の原資となる額を除いたもの(0.5兆円)である。

30 都市の「税金」割合の推移

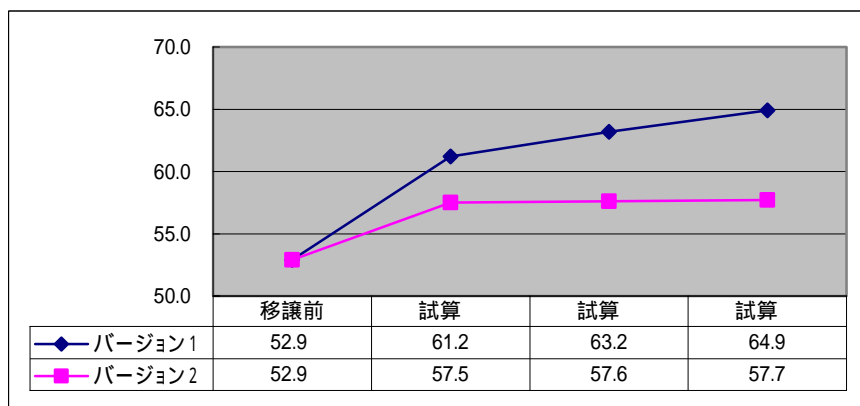
単位：%



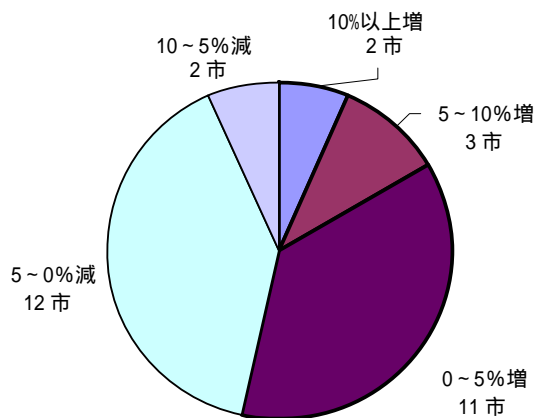
注)「税金」には地方消費税交付金を含む

30 都市の一般財源比率の推移

単位：%



30 都市の歳入額の変化（試算 バージョン 2）



連絡先
 全国市長会 財政部 小柳、笠川
 電話 03 - 3262 - 2319